

五. 百年記念施設エリアの再生構想についての知事の認識と指定管理者制度のあり方について

質 問	答 弁
<p>知事が、知事公邸から民間マンションへの移転をツイッターで発信されたことを契機に、知事公館周辺の土地利用に関して、検討をスタートさせたと承知しています。</p> <p>私は、これまでも文化資本という観点で、知事公館のような文化財の保全と活用について、また、文化財とはいかないまでも、地域にある歴史的価値のある建造物の保全と活用についても質問をしてきました。</p> <p>新知事としての考え方を、伺っていきます。</p>	
<p>(一) 隣接地域の振興のあり方について (広田議員)</p> <p>まず、百年記念施設エリアの再生について、百年記念塔、北海道博物館、開拓の村、そしてこれらの施設がある自然豊かな周辺地域の持つ意義をどのように認識し、今後、再生に向けてどのように取り組む考えか、伺います。</p>	<p>(知事)</p> <p>野幌森林公園エリアの再生についてであります。北海道博物館、開拓の村、百年記念塔と自然豊かな周辺地域を含めたこれらのエリアは、本道が積み重ねてきた歴史・文化や先人の偉業と、本道の自然に触れることができる場として、道民にとって、貴重な財産であると考えております。</p> <p>道では、昨年12月に、この貴重な財産を次世代に伝えていくため、「ほっかいどう歴史・文化・自然「体感」交流空間構想」を策定したところであり、今後、この構想に基づき、エリア全体が北海道の歴史や文化、自然を五感で「体感」をし、交流できる賑わいのある空間となり、道民の皆様や北海道を訪れていただく方々に親しんでもらえるよう、取り組んでまいりたいと考えております。</p>
<p>(二) 歴史的建造物の維持保全や活用に関する認識について (広田議員)</p> <p>開拓の村は、明治維新という大きな変化のなかで、道外からの移民により短期間で急速な近代化を遂げた時代を象徴する貴重な歴史資料でもあります。</p> <p>一方で、それらは、博物館に集められるのではなく、本来は地域のなかでそのまま活用されるべきであった歴史的な建造物でもあり、複雑な思いも抱く場所ではあります。</p> <p>地域の歴史的建造物などの維持保全や活用を行う場合、建築基準法などが支障となるなど様々な課題があると聞きますが、知事が歴史的建造物の維持保全や活用に、どんな認識をお持ちかは、今後の北海道のまちづくりを考える上できわめて重要ではないでしょうか。知事の認識を伺います。</p>	<p>(建築企画監)</p> <p>歴史的建築物の活用等についてでございますが、建築基準法は国民の生命、財産を守るため、最新の知見に基づき、建築物の安全性に関する基準を定めていることから、現行の基準への適合が難しい歴史的建築物もあると認識しております。</p> <p>一方、重要文化財などに指定されました建築物のほか、一定の手続きを経ました、文化財保護条例等に基づく保存建築物につきましても、法の適用が除外されることとなっております。</p> <p>道といたしましては、地域の歴史的・文化的な建築物を活用することは、魅力あるまちづくりを進めるために重要と考えており、今後とも市町村や地域の方々の意向を踏まえ、助言や相談を行いながら、適切に対応して参ります。</p>
<p>(三) 指定管理者制度の見直しについて (広田議員)</p> <p>次に、百年記念施設等に関連し、指定管理者制度の見直しについて質問します。</p> <p>平成29年度の包括外部監査において、指定管理の期間や入場料金の設定の見直しが求められていました。加えて、百年記念施設の再生構想においても、見直しへの対応検討が求められていたと承知をしています。</p> <p>しかし、指定期間に関して若干改善が見られたものの、大きな改善は見られませんでした。さらに、現在の指定管理者制度は、事業者にとって、収入増のインセンティブが働かないなど大きな課題があると考えます。</p> <p>百年記念施設エリアの再生はもとより、赤レンガ庁舎のリニューアル、そして、知事公館周辺エリアの活用検討など、今後、さらに道所有の文化施設の活用のあり方が問われていくのではないのでしょうか。</p> <p>知事は、指定管理者制度の見直しについて、どのような課題があり、特に、道の文化施設について、どのように持続可能な運営をしていく考えか所見を伺います。</p>	<p>(総務部長)</p> <p>次に、指定管理者制度に関しまして、道の文化施設などの管理についてであります。道では、文化施設などの公の施設につきましては、その多くが、利用者サービスの向上等を目的に指定管理者制度で運営しておりますが、民間ノウハウの活用等による更なるサービス向上などを図るため、平成29年度に包括外部監査が行われ、個々の施設毎に改善すべき点など、ご意見をいただいたところでございます。</p> <p>この包括外部監査の結果などを踏まえて、本年4月に、指定管理期間や修繕費などについて、見直しを行ったところでありまして、道としては、文化施設をはじめとした公の施設が、利用者サービスの向上はもとより、効果的・効率的かつ、安定的な運営が図られ、施設の効用が最大限に発揮されるよう、今後とも必要な改善に努めてまいりたいと考えてございます。</p>

五. 百年記念施設エリアの再生構想についての知事の認識と指定管理者制度のあり方について

質 問	答 弁
<p>【指摘】 百年記念施設エリアの再生について 次に、指定管理者制度について伺います。 百年記念施設エリアの再生に関連し、知事からは具体的な答弁は無かったところでありますが、基本的に再生構想を踏襲されるものと認識します。スケジュールなども含めて、早急に検討されるよう指摘をいたします。 特に野外博物館である開拓の村は、施設の適切な修繕が必要であり、現行の指定管理者制度を超えた検討が必要なのではないでしょうか。</p>	
<p>【再質問】 (三) 指定管理者制度の見直しについて (広田議員) ところが指定管理者制度に関して、総務部長からは、今後とも必要な改善に努めてまいるという考えは示されましたが、一昨年の包括外部監査で見直しが求められた入場料金の設定の見直しなどについては、未だ明らかになっておりません。 早急に検討を進めるべきと考えますが、見解を伺います。</p>	<p>(知事) 次に、指定管理者制度に関し、文化施設の入場料金についてであります。道外の在住者に関して、65歳以上であっても料金を免除しないなどの包括外部監査でいただいたご意見については、受益者負担の公平性、公正性、透明性や設置目的との整合性など、様々な観点から慎重に検討を進めているところでございます。</p>
<p>【指摘】 指定管理者制度の見直しについて 最後に、文化政策についてですけれども、知事は、ツイッターで知事の公邸の民間マンションへの移転をきっかけに知事公館全体のエリアについても検討されるということは、ある意味で新しい知事が誕生したことによって起きた、一つの私は成果だというふうに思っています。 ただ一方で、私自身も誤解をしておりましたが、知事公館と知事公邸をちょっとちゃんとわかっていなかったのが、非常に危惧をしたところであります。 そういった意味で、知事がそうした文化施設、歴史的建造物、いろんな文化施設をただコストとして見るのか、きちんと北海道の資源として見ていただけるのかどうか、そうしたことが非常に私としては見解としては不十分だというふうに思っております。 ぜひ、いろんな博物館、私自身も文化資本ということを掲げた経緯では、道内の市町村を歩きながら、いろんな民間の博物館なども含めて、学芸員さんの話を聞きました。 1ターンの北海道の魅力を感じて、北海道に来てくださっている、そうした学芸員さんともしっかりお話しをされながら、文化資本の位置付け、文化施設の位置付けをしっかりと見極めたうえで、現場で努力をさせるんだとしたら、本体の道庁としてはどんなことをやるのか、利用料金のことも含めていろんな課題はあるでしょうが、今までの常識にとらわれず、しっかり考えていただきたい。</p>	